

小山田西区画整理だより

令和6年4月刊行 第6号

発行：河内長野市小山田西土地区画整理準備組合

全体説明会を開催しました！



令和6年4月14日（日）、小山田コミュニティセンター「キタバあやたホール」にて全体説明会を開催し、準備組合員等41名のご出席を頂きました。

全体説明会では、当地区の土地区画整理事業の成立に必要な都市計画道路大阪河内長野線について、大阪府より示された事業実施方針をご報告し、府の事業実施方針をふまえた当地区の事業の進め方や事業推進上の課題、今後のスケジュール等について事務局より説明いたしました。

大阪府では令和5年度に大阪河内長野線の着手に必要な手続きである大阪府建設事業評価審議会を実施し、令和6年1月には「事業実施」の方針決定がなされました。

これに伴い、令和6年度末（令和7年3月頃）を目途に市街化区域編入等必要な都市計画手続きが行われ、当準備組合では令和7年度当初（令和7年6月頃）の土地区画整理組合の設立に向けて取り組んで参ります。

ご欠席の皆様には当日の配布資料を同封しておりますので、詳細ご確認頂ければ幸いです。

また、全体説明会では税理士をお招きし、「土地区画整理事業にともなう税務」と題して事業の施行に伴う税金にまつわるご紹介をいただきました。今後、市街化区域への編入や土地区画整理事業の施行により皆様のお持ちの土地の評価が変動することとなります。5月には同税理士による個別税務相談会にて、無料で土地区画整理事業に伴う税務のご相談の機会を設けさせて頂きましたので、皆様是非ご参加を検討いただければ幸いです（詳細は裏面をご確認ください）。

個別税務相談会の開催について

市街化区域編入及び土地区画整理事業の施行に係る各種税金について、専門の税理士に無料でご相談することのできる個別税務相談会を以下のとおり開催します。

日時	令和6年5月12日（日）、13日（月） 各10:00～20:00(1組1時間弱程度) ※別紙日程調整票による事前予約制
場所	キタバあやたホール 会議室
実施体制	税理士1～2名 ※原則、事務局及び(株)フジタは同席しません。
ご持参物	・固定資産税の納税通知書 ・確定申告書控え（ある方のみ） ※書類は不要ですが、家族構成及び財産概要について事前に整理して頂いた上でお越しく下さい。

※ご参加希望の方は、別紙日程調整票を返信用封筒にてご返信ください **(4/30必着)**。

今後のスケジュール

時期	項目	主な内容
7月	全体勉強会※1	・土地区画整理事業について ・都市計画の内容及び手続きについて
10月	第3回総会	・事業計画書案及び定款案について ・本同意書の取得について
10月	組合設立同意取得	併せて個別面談を実施
10月	埋蔵文化財試掘調査※2	市教育委員会が実施
R7年3月	都市計画決定※1	・市街化区域編入(府) ・用途地域、地区計画、区画整理、道路(市)
R7年6月	組合設立	

※1: 都市計画決定や土地区画整理組合の設立などには上記に加えて、法律上必要な案の縦覧手続き等があります。詳細につきましては、7月に開催予定の全体勉強会にてご説明いたします。

※2: 当地区における埋蔵文化財調査の実施必要性の確認を行うため、河内長野市教育委員会にて試掘調査を実施する予定です。調査箇所については、今後教育委員会にて検討を行いますが、対象地権者の方々には別途ご調整させて頂きますのでご協力お願い申し上げます。

小山田西地区における取組状況や「小山田西区画整理だより」の内容等に関するお問合せ・ご相談は下記までお尋ね下さい。

河内長野市小山田西土地区画整理準備組合事務局（河内長野市役所都市づくり部都市整備課）

電話：0721-53-1111（内線514・515）／FAX：0721-55-1435／E-mail：chiikiseibi@city.kawachinagano.lg.jp